

■都市計画マスタープランの概要

1. 位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき、「第9次福岡市基本計画」、「福岡都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等を上位計画として、都市計画に係る将来の望ましい都市像やよりきめ細やかな地域像を住民の理解のもとに体系的に定めるものです。

2. 役割

- 都市計画に係わる施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針
- 地域主体による地域の特性や課題に応じたまちづくりに向けての基礎

3. 活用

- 市が都市計画を定める際の総合的な指針として活用します。
- 身近な地域で、市民や事業者等が主体的にまちづくりに取り組む際の手がかりとして活用します。
- 都市計画やまちづくりに関して、市民や事業者向けの情報集として活用します。

4. 現行の都市計画マスタープランの概要

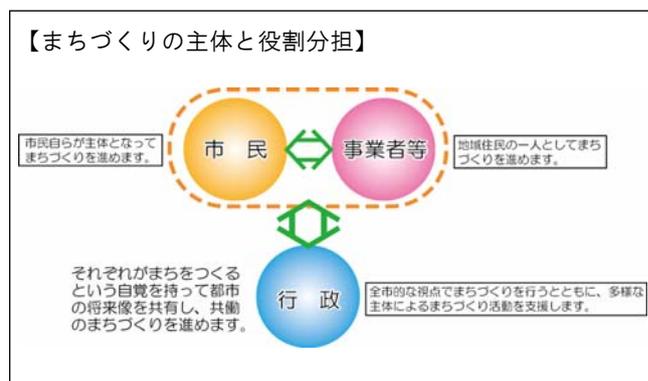
- 策定年次：平成13年5月
- 目標年次：平成22年
- 構成：全体構想～全市レベルの将来像や方針等～
 区別構想～全体構想を受けた区別の将来像や方針等～

5. 改定の目的

都市計画に係わる施策の総合的かつ体系的な推進を図るため、新たに策定された総合計画をはじめ関連計画・構想等との整合や、プロジェクトの進展に伴う改定を行うとともに、環境都市づくりや防災都市づくりなどの新たな都市問題や社会情勢の変化、法改正等に適切な対応を図るために改定するものです。

6. 改定のスタンス

- 新たな総合計画の策定をふまえ、改定の6つの視点（交流、活力、活用、快適、環境、安全）を設定し、**全体構想、区別構想、地域別構想「都心部編」**を策定。
- 全体構想**は、関連計画の策定等をふまえ、**部門別の方針を充実・強化**。（特に**環境都市づくり**及び**防災都市づくり**の充実など）
- 特に、本市の成長の原動力となる都心部については、民間のまちづくりを誘導する際の戦略的な指針として、**新たに地域別構想「都心部編」**を策定。
- 区別構想**については、改定の6つの視点や地域の状況、まちづくりの動向をふまえ見直す。



○第9次福岡市基本計画（平成24年12月）

○都市経営の基本戦略

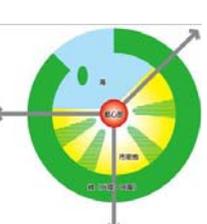
- 1 「生活の質の向上」と「都市の成長」の好循環を創り出す
- 2 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う

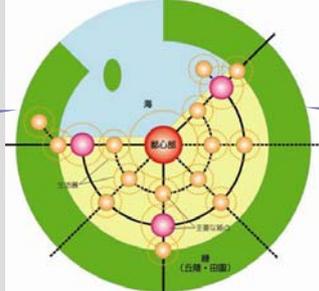
○空間構成目標 めざす姿

- ・海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心に、まとまりのある空間的にコンパクトな市街地が形成され、都市の魅力と豊かな自然環境が調和し、安全・安心な暮らしのもと、市民が日常的にそれを享受しています。
- ・福岡市の成長のエンジンである都心部を中心に、都市の成長を推進する活力創造拠点や、市民生活の核となる東部・南部・西部の広域拠点、地域拠点などに、拠点の特性に応じて多様な都市機能が集積し、市民活動の場が提供され、交通基盤のネットワークにより移動の円滑性が確保された「福岡型のコンパクトな都市」が実現しています。

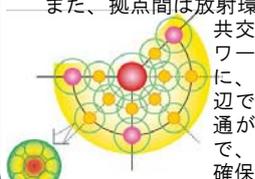
福岡市における「コンパクト」な都市の概念

都心部を中心に海や山に囲まれ、空間的にまとまりのあるコンパクトな市街地が形成されている。

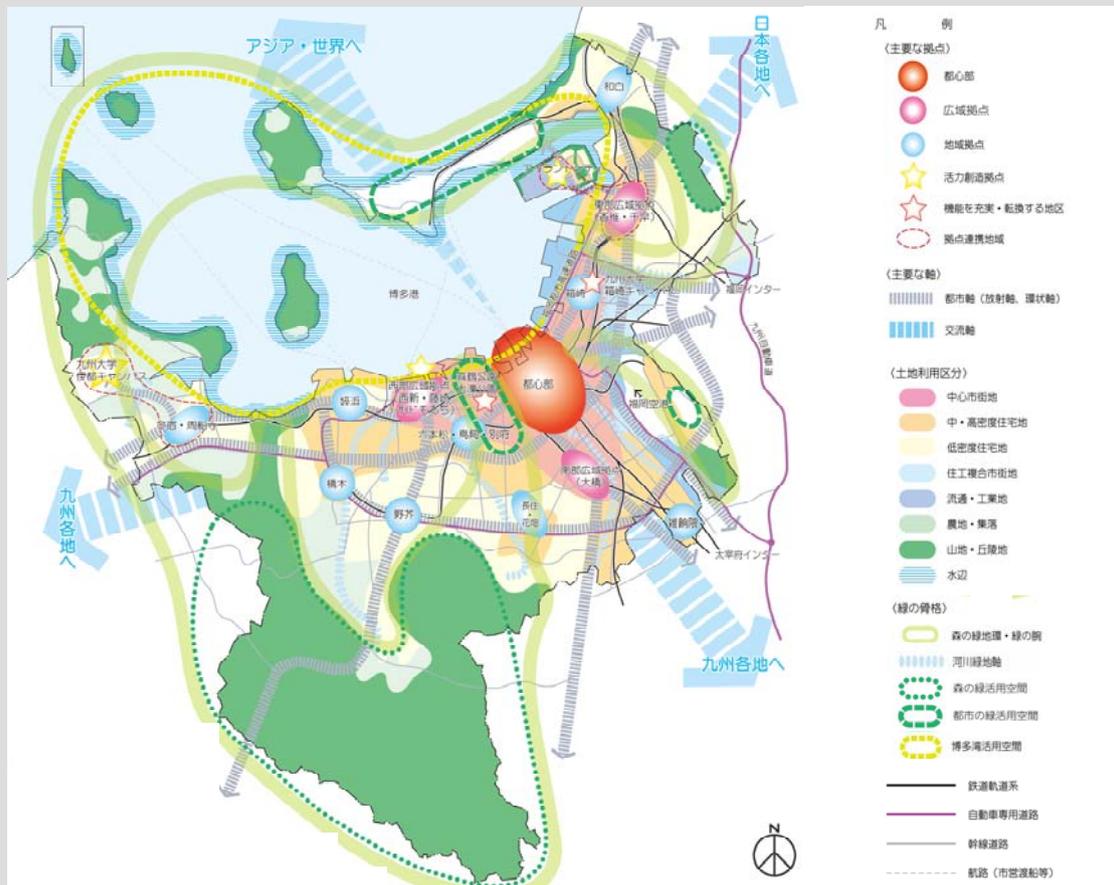




都心部や各拠点には、特性に応じて多様な都市機能が集積するとともに、拠点内やその周辺には幾つもの身近な日常生活圏が形成されている。
また、拠点間は放射環状型の道路や公共交通機関でネットワークされるとともに、拠点内やその周辺では身近な生活交通が確保されることで、移動の円滑性が確保されている。



○都市空間構想図



■都市づくりの基本理念と基本方向

■都市の現状

・人口 ・産業 ・都市環境 ・財政状況 ・広域的な役割 ・環境 ・防災都市づくり

■今後の都市づくりの課題

□安全で快適なまちづくり

ユニバーサルデザインの理念に基づき、人々が心豊かに暮らせる社会や安全で安心して暮らせる社会をめざしたまちづくりを進めるとともに、市民が快適と感じる良好な住環境確保に向けた積極的な対応が必要です。

□超高齢社会、人口減少社会を見据えたまちづくり

超高齢社会の到来をふまえ、身近な生活圏において安心して暮らせる生活環境の確保が重要となるとともに、平成47年をピークにその後迎える人口減少社会を見据えた都市計画への転換が必要です。

□既存ストックの活用

厳しい財政状況の中、道路、下水道、公園などの蓄積された都市基盤を活用しながら都市づくりを進めるとともに、既存の公共施設の適正な維持管理と効率的な更新を行い、将来世代に継承していくことが必要です。

□九州・アジアとの交流時代

来街者を迎える顔づくりや、観光資源の活用を推進するとともに、都心部をはじめとする各拠点への知識創造型産業等の誘導やコンベンション機能の充実等を図り、都市の活力を高めていく必要があります。

□都心部の機能強化

都心部では、更新期を迎えたビルが多く、地域や民間の力を引き出しながら、機能更新を着実に進め、都心部の機能強化と魅力を高めるまちづくりが必要です。

□環境負荷の少ない低炭素社会への転換

豊かな自然環境を保全し、都市の顔となるエリアにおける緑の創出に努めるとともに、省エネルギーの推進や公共交通を主軸とした総合交通体系を構築するなど、環境負荷の少ない低炭素社会への転換が必要です。

□多様な主体との共働

市民、地域コミュニティ、NPO、ボランティア、企業、大学などの多様な主体の力を最大限発揮できるような環境整備に努めるとともに、エリアマネジメント団体などによる地域の資源を活用したまちづくりを進める必要があります。

■都市づくりの基本理念と基本方向

～豊かな自然環境と充実した都市機能を備えた
コンパクトで持続可能な都市をめざして～

基本理念1 交流を育み、都市の成長を図る都市づくり

交流 基本方向1 九州・アジアの交流拠点都市の形成

活力 基本方向2 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

基本理念2 地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり

活用 基本方向3 都市基盤を活用した地域の核となる拠点機能の強化

快適 基本方向4 高齢者をはじめ、すべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

基本理念3 自然環境と共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり

環境 基本方向5 環境負荷の少ない都市空間の形成

安全 基本方向6 災害に強い安全な都市空間の形成

■部門別の基本的な方針

■土地利用

市街化区域

- 都市構造に応じた主要用途の配置、機能の集積・強化
- 都市基盤のストックを最大限に活用した土地の有効・高度利用
- 誰もが安心して快適に暮らせる日常生活圏の形成
- 質の高い市街地環境の形成と地域の主体的なまちづくりの取組み支援

市街化調整区域

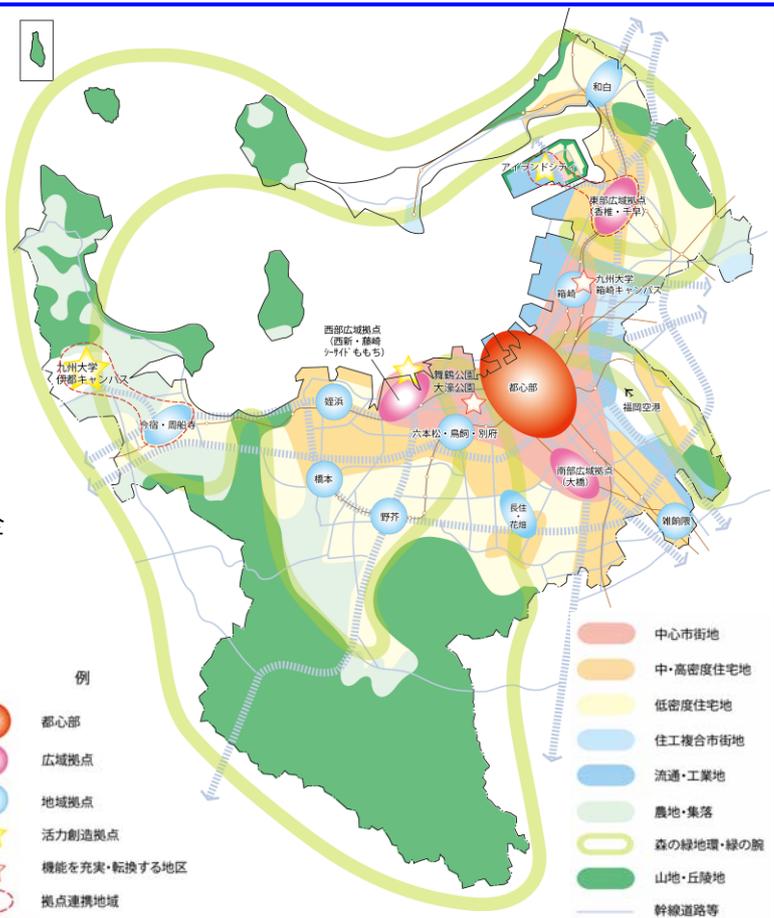
- 貴重な自然環境や、優良農地などの保全
- 周辺環境と調和した計画的なまちづくりの誘導
- 地域活性化に向けた地域の主体的なまちづくりの取組み支援

<取組みの例示>

- ・都心部機能更新の積極的誘導
 - ・市街地開発事業の早期完成
 - ・土地利用規制制度の適切な運用
 - ・地区計画や建築協定の活用
 - ・既存集落のまちづくり支援
- など

- 凡 例
- 都心部
 - 広域拠点
 - 地域拠点
 - ★ 活力創造拠点
 - ☆ 機能を充実・転換する地区
 - 拠点連携地域
 - ▨ 都市軸(放射軸・環状軸)

- 中心市街地
- 中・高密度住宅地
- 低密度住宅地
- 住工複合市街地
- 流通・工業地
- 農地・集落
- 森の緑地環・緑の腕
- 山地・丘陵地
- 幹線道路等
- 鉄道



■交通体系づくり

- 「都市の骨格を形成」する総合交通体系の構築
- 「子どもから高齢者まで誰もが安全・安心」な交通
- 「環境にやさしい」交通
- 「活力ある都心」を支える交通
- 「国内外からの広域的な人流・物流」を支える交通

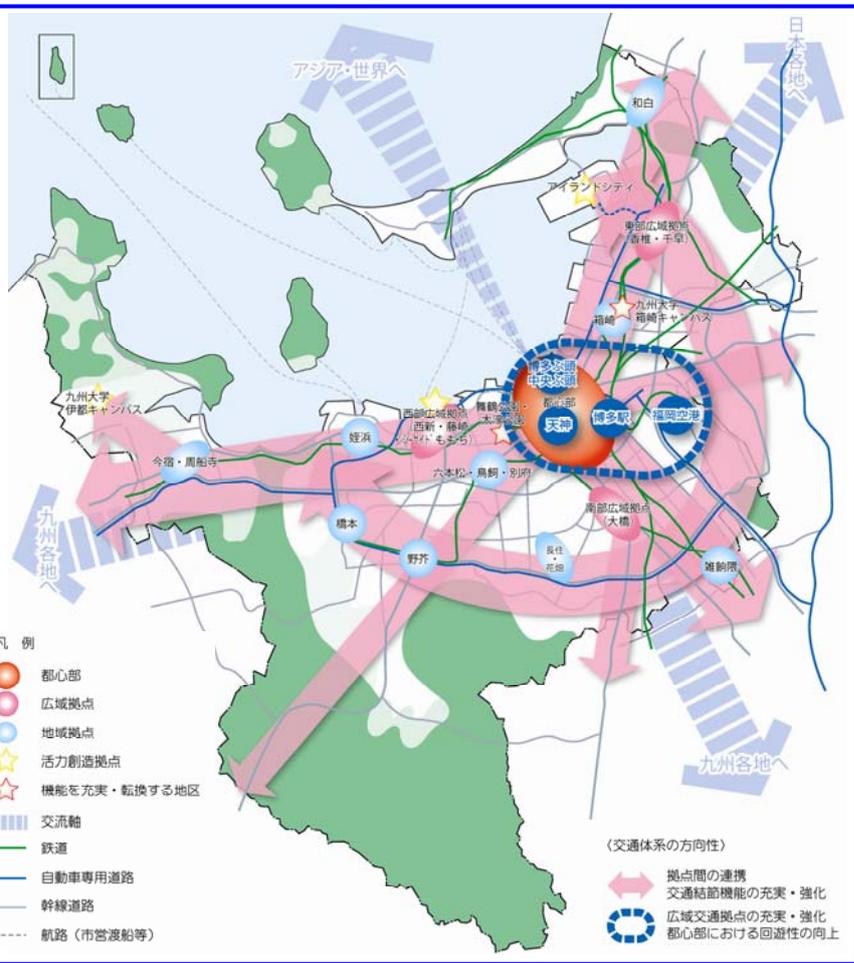
<取組みの例示>

- ・総合交通体系の確立
 - ・公共交通の利便性向上
 - ・生活交通の確保
 - ・地下鉄七隈線の延伸
 - ・アイランドシティへの自動車専用道路の導入
 - ・放射環状型道路の整備推進
- など

- 凡 例
- 都心部
 - 広域拠点
 - 地域拠点
 - ★ 活力創造拠点
 - ☆ 機能を充実・転換する地区
 - ▨ 交流軸
 - 鉄道
 - 自動車専用道路
 - 幹線道路
 - 航路(市営渡船等)

(交通体系の方向性)

- ↔ 拠点間の連携 交通結節機能の充実・強化
- ⊕ 広域交通拠点の充実・強化
- ⊕ 都心部における回遊性の向上



■部門別の基本的な方針

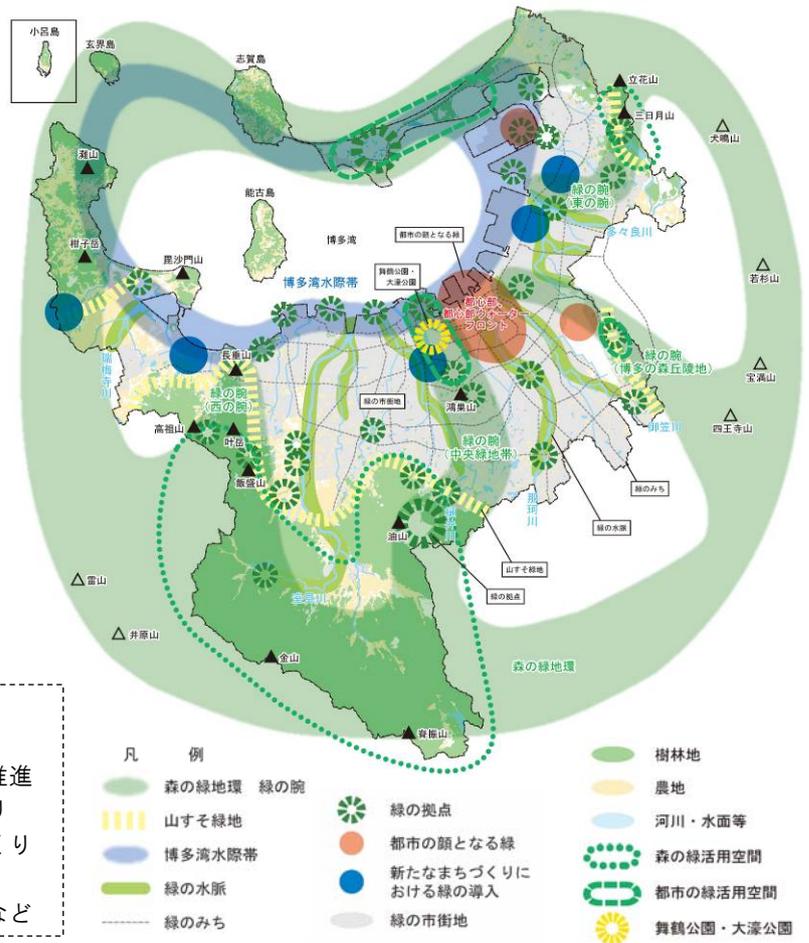
■みどりづくり

- 森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯の保全、再生
- 山すそから海岸までを結ぶ緑の水脈と緑のみちづくり
- 九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい緑と歴史による個性と風格づくり
- 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑づくり
- 安全・安心を支える緑づくり
- 市民・企業による主体的な緑のまちづくりの支援

<取組みの例示>

- ・豊かな水と緑の保全
- ・緑化地域の導入検討など都市緑化の推進
- ・大濠公園・舞鶴公園の集客拠点づくり
- ・土地区画整理事業など新たなまちづくりにおける緑の導入

など



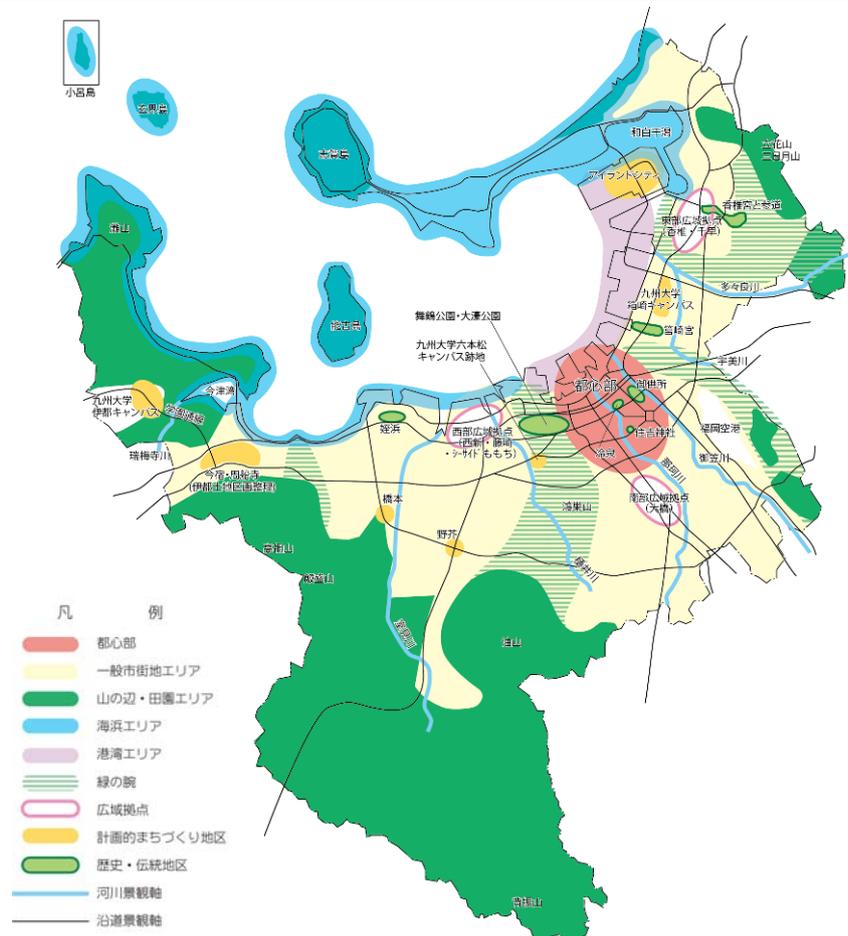
■景観づくり

- 九州・アジアの交流拠点にふさわしい魅力ある景観づくり
- 緑や水辺を守り、活かした景観づくり
- 計画的市街地整備にあわせたにぎわいと活気のある景観づくり
- 歴史と文化を活かし、刻の厚みを感じられる景観づくり

<取組みの例示>

- ・玄関口にふさわしい景観形成
- ・都心部回遊空間の景観形成
- ・都市景観形成地区などの活用
- ・屋外広告物の規制誘導
- ・寺社仏閣など歴史的資産を活かした景観形成

など



■部門別の基本的な方針

■住宅市街地づくり

住環境づくり

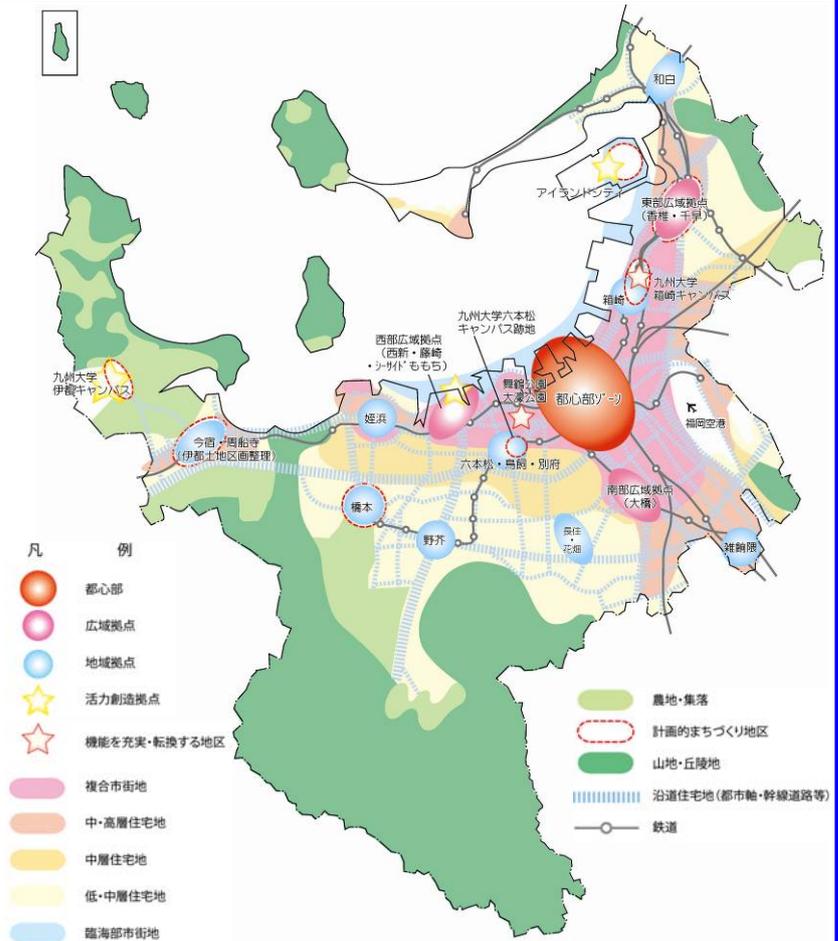
- 住み続けられる良好な住環境の保全・形成

住まいづくり

- 高齢者や障がいのある人などが安心して住み続けられるすまいづくり
- 多様なライフスタイルに応じたゆとりあるすまいづくり
- 豊かさと安全・安心を実感できる良質な住宅ストックの形成
- すまい方・暮らし方に関する多様な情報の提供による住生活の向上

<取組みの例示>

- ・住宅セーフティネットの構築
 - ・建物のバリアフリー化の推進
 - ・高度地区など地域地区の検討
 - ・地区計画、建築協定の活用
- など



■環境都市づくり

- 都市構造
拠点への都市機能の集積などによるコンパクトな市街地の実現
- 交通
コンパクトな都市を快適・便利に移動できる環境にやさしい交通体系の実現
- エネルギー
くらす・働く・交流するなどの質の高い多様な都市活動を支えるエネルギーの効率化の実現
- みどり
豊かな水と緑の保全・創出などによる快適に活動できる都市環境の実現

<取組みの例示>

- ・公共交通の利用促進
 - ・アイランドシティなどでの環境負荷の少ないまちづくりの推進
 - ・再生可能エネルギーの導入促進
 - ・樹林地・農地の保全
- など

都市機能の集積を生かしたエネルギーの効率化 など

<主な対象>

- 都心部
- 広域拠点
- 地域拠点
- ★ 活力創造拠点
- ☆ 機能を充実・転換する地区

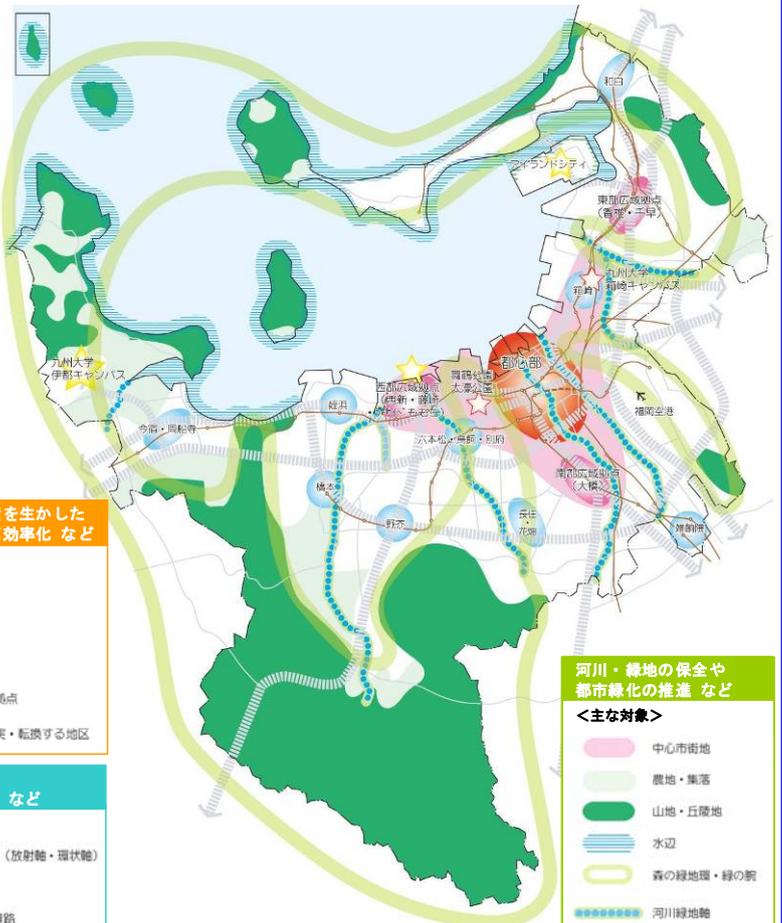
環境にやさしい交通体系の構築 など

- 都市軸(放射軸・環状軸)
- 鉄道
- 幹線道路

河川・緑地の保全や都市緑化の推進 など

<主な対象>

- 中心市街地
- 農地・集落
- 山地・丘陵地
- 水辺
- 森の緑地帯・緑の駅
- 河川緑地帯



■部門別の基本的な方針

■防災都市づくり

- 水害に強い都市づくり
- 震災に強い都市づくり
- 安全な避難場所、避難路の確保

＜取組みの例示＞

- ・下水道整備や河川改修による浸水対策の推進
- ・橋梁や下水道施設の耐震化
- ・耐震診断、耐震改修の促進
- ・無電柱化や狭あい道路拡幅整備の推進
- ・耐震強化岸壁の整備
- ・都心部における事業者と連携した災害に強い都市づくり など

凡 例

- 広域避難場所
 - ▨ 耐震対策が必要な区域（条例による建築物の耐震対策区域）
 - ▨ 河川氾濫による浸水が想定される区域
 - ▨ 耐震強化岸壁
- 《緊急輸送道路》
- 1次ネットワーク（高速道路）
 - 1次ネットワーク
 - 2次ネットワーク
 - その他の主な道路



■その他の部門

【下水道】

- ・災害に強い下水道
- ・下水道機能の維持・向上
- ・清らかな水環境の創造
- ・下水道資源の有効活用
- ・地球温暖化防止に向けた取組み

【河川】

- ・河川改修による浸水被害の防止
- ・農業用ため池の治水池への転用など、雨水貯留施設の整備
- ・施設の長寿命化や効果的、効率的な維持管理

【水道】

- ・水資源の確保、施設の計画的改良・更新、災害・危機管理対策の推進
- ・節水型都市づくり
- ・水源地域の連携と水源の保全
- ・安全で良質な「おいしい水道水」の供給

【ごみ処理施設】

- ・ごみの資源化施設の整備・維持管理
- ・（仮称）新南部工場の整備推進
- ・都市圏南部地区の最終処分場の整備推進

【卸売市場】

- ・青果3市場（青果、東部、西部）のアイランドシティへの統合移転整備

【小中学校】

- ・学校規模の適正化
- ・小中連携校など魅力ある学校づくり
- ・新たな面的整備地区での学校の整備検討

【その他の中核的施設】

- ・公共施設の長寿命化、耐震対策など
- ・地域の活動拠点として必要なコミュニティ、文化、スポーツ施設などの再整備の検討
- ・公益施設の円滑な機能更新、機能の充実・強化

■ 区別構想

区別構想は、区別の都市計画に関する基本的な方針を示すとともに、市民と行政との共働による「地域とともに進める身近な生活環境づくり」に取り組んでいく際の手がかりとなるものです。以下に、各区のまちづくりの現状と方向性を示します。

東 区



- 玄界灘や博多湾をはじめ、福岡市の「緑の腕・緑地環」を形成している志賀島・海の中道や立花山など豊かな自然環境に恵まれており、鉄道沿線部から内陸部では住宅地、臨海部や国道 201 号沿いでは大規模な流通・工業地が広がりを見せるなど、多様な市街地が形成されています。
- アイランドシティや東部広域拠点などにおいて、まちが大きく変わりつつあるため、新しい魅力や活力を生み出すとともに、緑豊かで住みやすいまちづくりをめざします。

博多区



- 博多駅、博多港、福岡空港など広域交通拠点を擁し、都心部では歴史文化が生活の中に息づき、業務・商業施設と住宅が複合した市街地、空港周辺部では住宅とスポーツ施設及び流通施設が集中する市街地、区の中・南部では住宅を中心とした市街地が広がりを見せるなど、南北に多様な市街地が形成されています。
- 九州新幹線全線開業を契機として、陸・海・空の玄関口の連携の強化や都市機能や生活環境の充実を図るとともに、歴史と伝統が息づき、人が交流する住み続けたいまちづくりをめざします。

中央区



- 九州、福岡屈指の商業集積地である天神地区を擁し、都心部などではマンション供給も活発に行われるなど、商業・業務施設と住宅が近接した都市型住宅地が形成されています。
- 福岡市の成長の活力源として、都心部を中心に人が集い、活気あふれる都市機能の充実・強化を図るとともに、都心部への近接性・利便性を生かし、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざします。

南 区



- 油山・鴻巣山などの豊かな緑や那珂川・野多目大池などの水辺に恵まれるなか、昭和 30 年代以降の土地区画整理事業などの面的整備や大規模団地などの建設により、住宅地を中心とした成熟した市街地が形成されています。また、大橋や高宮の周辺には、交通結節機能や公共公益施設、文教施設、商業・業務施設などが集積しています。
- 平成外環通りや都市計画道路などの道路ネットワークを生かして、人やコミュニティの日常の活動を支えるとともに、水辺や緑とふれあい、みんながつながり支え合う、安全で安心して住み続けられるまちづくりをめざします。

城南区



- 福岡市の「緑の腕（中央緑地帯）」を形成する油山などの緑や樋井川やため池などの水辺など豊かな自然に恵まれるとともに、大学などの文教施設も充実し、また、土地区画整理事業などの面的整備や大規模団地の建設などにより、良好な環境を持った住宅地を中心とする成熟した市街地が形成されています。
- 地下鉄七隈線や平成外環通りの開通など、交通利便性が大きく向上しているため、これらの交通基盤を生かし、安全で快適に住み続けられるまちづくり、大学・自然環境と共生するまちづくりをめざします。

早良区



- 早良区は南北に長く、山、川、海と豊かな自然に恵まれた多様な魅力にあふれたところです。北部は、商業・文教・交通の拠点として近代的な街並みを有し、中部は、閑静な住宅地域が広がり、南部は、緑と自然が豊かな農業・住宅地域です。
- 北部、中部、南部が持つ地域性や魅力を生かしながら一体感のあるまちづくりをめざします。北部では、大学や企業・商店街などと連携した活力あるまちづくり、中部では地下鉄七隈線や平成外環通りの沿線を中心に便利で快適に暮らせるまちづくり、南部では豊かな自然を生かした市民の憩いのまちづくりをめざします。

西 区



- 玄界灘、脊振山系などの豊かな自然環境と優良な農地に恵まれるなか、区南部や西部では戸建住宅地の開発や鉄道沿線でのマンション建設が活発であるなど、住宅を中心とした市街地形成が進んでいます。
- 豊かな自然と調和を図りながら九州大学移転に合わせたまちづくりを進めるとともに、地下鉄七隈線や平成外環通りの開通を契機とした新たな魅力とにぎわいを創出するまちづくりをめざします。

■地域別構想 “都心部編”

都心部は、業務・商業・教育・文化・行政機能が集積しており、市民に対して豊かな都市生活を身近に享受できる中心地区となっています。また、陸・海・空の広域交通拠点が近接し、多くの人が集い、にぎわうことで福岡市の活力・創造の源となっています。

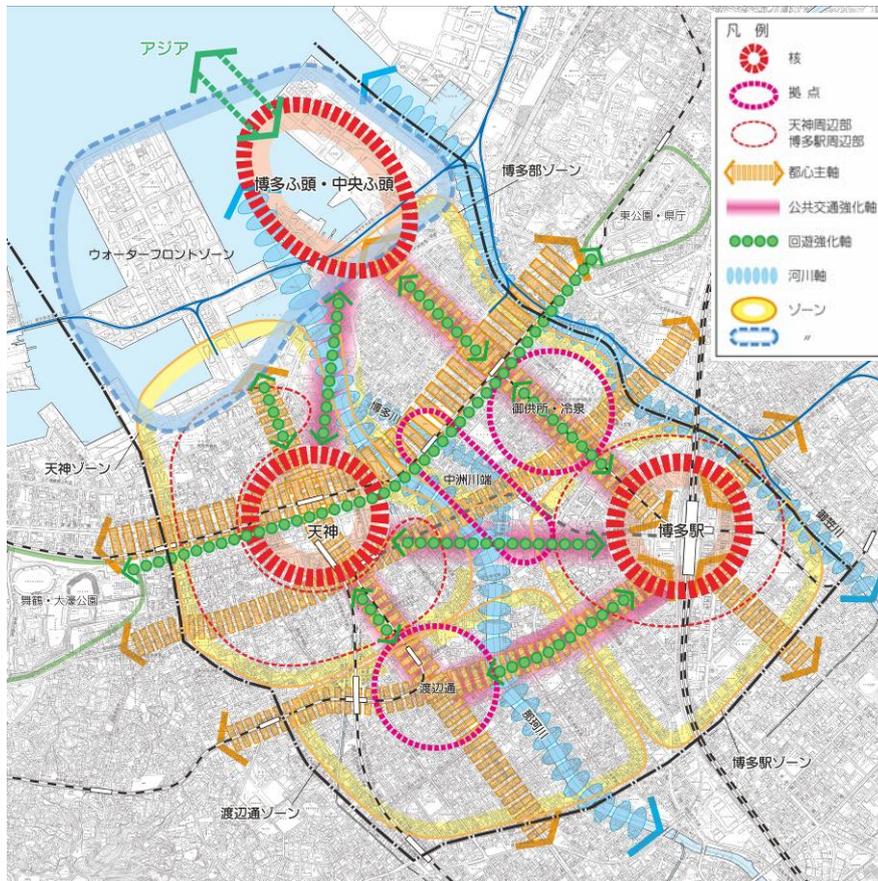
都心部には、更新期を迎えたビルが多く、民間開発の意欲も旺盛であり、このような動きを都心部と福岡市全体の活力の維持向上に結び付けるとともに、都心部の国際競争力を高めるため、地域別構想“都心部編”を策定します。

■都心部のまちづくりの方向性

- ①アジアの活力を福岡に取り込み、九州、西日本の各都市へ波及させます
- ②美しくにぎわいがあり利便性が高い国際集客文化都市をめざします
- ③都心部の各地区が連携し相乗効果を生み出すまちづくりを進めます
- ④すべての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます
- ⑤エリアマネジメント団体や民間事業者などとの共働のまちづくりを進めます
- ⑥環境負荷が少なく地球環境に配慮したまちづくりを進めます
- ⑦大規模災害の発生に備え、災害に強いまちづくりを進めます

■めざすべき都市構造

- ①都心部の中核部である天神・渡辺通、博多駅周辺の機能強化
- ②海に開かれたアジアへの玄関口となる博多ふ頭・中央ふ頭の機能強化
- ③都心主軸を骨格とし、各地区が一体となった都心部の機能強化
- ④核や拠点を結ぶ都心部回遊軸の強化
- ⑤個性を生かした拠点の機能強化と、住み続けられる都心部づくり



■部門別の基本的な方針

【土地利用】

- ①九州・アジアを視野に入れた商業・業務機能の集積
- ②九州・アジアのゲートウェイ機能の向上
- ③コンベンション、文化、アミューズメント機能の多岐にわたる集積・創出
- ④核・拠点づくりと周辺地区の連携

【交通体系づくり】

- ①九州・アジアの主要都市とのネットワーク強化
- ②公共交通を中心とした都心部へのアクセス性向上
- ③公共交通を中心とした都心部内移動の快適性向上
- ④幹線道路整備による道路交通の円滑化
- ⑤自転車の適正な利用促進
- ⑥共働による交通マネジメントの推進

【回遊・景観・みどりづくり】

- ①魅力ある景観が連続する回遊空間の創出と、おもてなしの顔づくり
- ②回遊の核の地上・地下の歩行者ネットワークの充実強化
- ③歴史・文化などの地区の個性や境界性を生かしたまちづくり
- ④公園や水辺、オープンスペースなどの空間を活用した、地区特性に応じたにぎわいや憩いの場づくり
- ⑤誰にでも安心でわかりやすい回遊空間の創出

【環境・安全安心づくり】

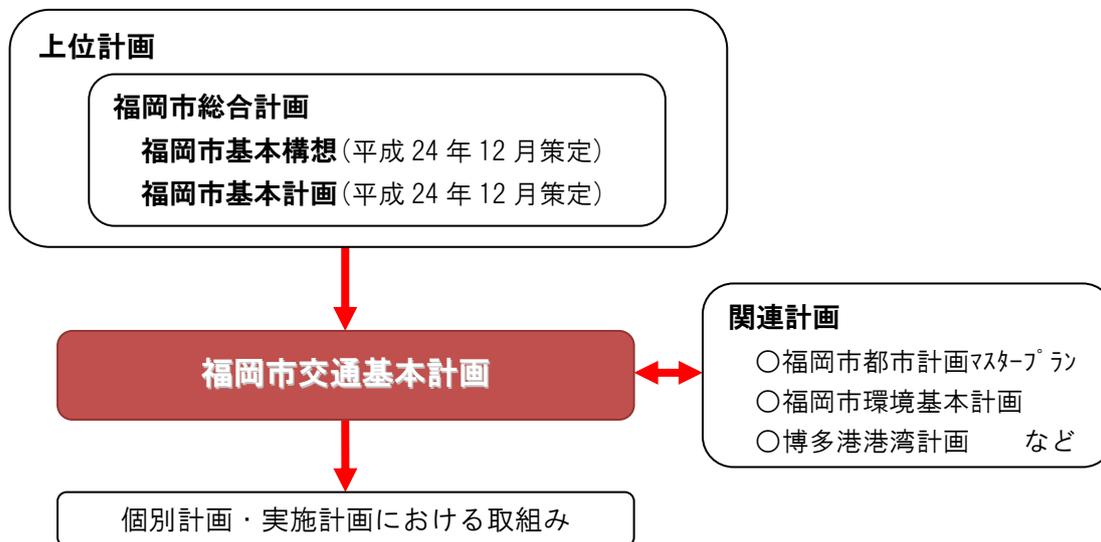
- ①多様な都市活動を支えるエネルギーの効率化の推進
- ②快適な都心部環境づくりの推進
- ③環境にやさしい交通体系の構築
- ④耐震性の向上や浸水対策など災害対策の強化

『福岡市都市交通基本計画』改定原案の概要

1 福岡市都市交通基本計画の概要

○位置付け・役割

本計画は、上位計画である福岡市総合計画の内容を踏まえた交通分野における基本理念や目標像を示すとともに、交通に関する取組みを進めていくにあたっての方針や主な施策を体系的にまとめたものであり、今後の福岡市の交通施策の基本的指針として活用するものです。



○目標年次：第9次福岡市基本計画及び福岡市都市計画マスタープラン（改定中）と同じ
平成34年度(2022年度)とします。

ただし、さらに長期的な視点を要する課題等については、目標年次に関わらずその方向性を示します。

○計画区域：福岡市域とします。

ただし、福岡都市圏など市域外に及ぶ広域交通も視野に入れます。

2 基本理念と目標像

計画策定の視点から、「基本理念」と5つの「目標像」を掲げます。

〈計画策定の視点〉

「福岡市総合計画」の内容を踏まえ、計画策定の視点を8つに整理

- 福岡型のコンパクトな都市づくりの推進
- 既存施設の有効活用と公共投資の選択と集中
- 誰もが安全・安心で利用しやすい交通環境の整備
- 地域の実情に応じた生活交通の確保
- 都市防災への対応
- 環境負荷の少ない持続可能な都市の実現
- 都心部の活力の向上
- 福岡の成長を支える広域交通拠点機能の拡充

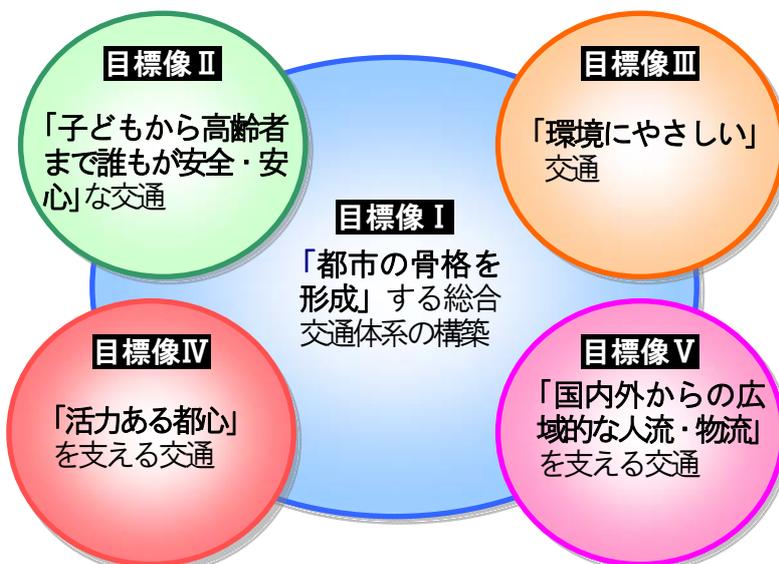


基本理念

『人に安心、まちに活力、地球にやさしい』

～コンパクトで持続可能な

ユニバーサル都市・福岡を支える交通～



3 各目標像と施策の基本的な方針

目標像 I : 「都市の骨格を形成」する総合交通体系の構築

快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通体系づくりなど、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・企業、交通事業者、行政が連携して取り組み、環境に優しく、コンパクトで持続可能な都市を支える交通をめざします。

方針 1 公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進

鉄道や基幹的なバスによる公共交通幹線軸の形成と、この幹線軸とバス路線網が相互に連携した分かりやすく使いやすい公共交通体系づくりや、拠点駅等でのバスや鉄道の乗り継ぎ利便性の向上、公共交通の利用促進に市民・企業、交通事業者、行政が連携して取り組みます。

《主な施策》

- 公共交通幹線軸の強化
 - ・地下鉄七隈線延伸事業の推進 など
- 公共交通幹線軸の充実・強化の検討<中・長期的検討課題>
 - ・福岡空港後背地、南部地区、都心部等での検討 など
- 公共交通の利便性向上と利用促進
 - ・行政や交通事業者等の様々な関係者の連携による公共交通全体としての利便性向上
 - ・交通結節点における乗り継ぎ利便性の向上
 - ・パークアンドライドの推進 など
- 交通体系づくりの戦略的な取り組み
 - ・様々な関係者による公共交通体系づくりの戦略策定と実行 など

■ 公共交通幹線軸ネットワーク図



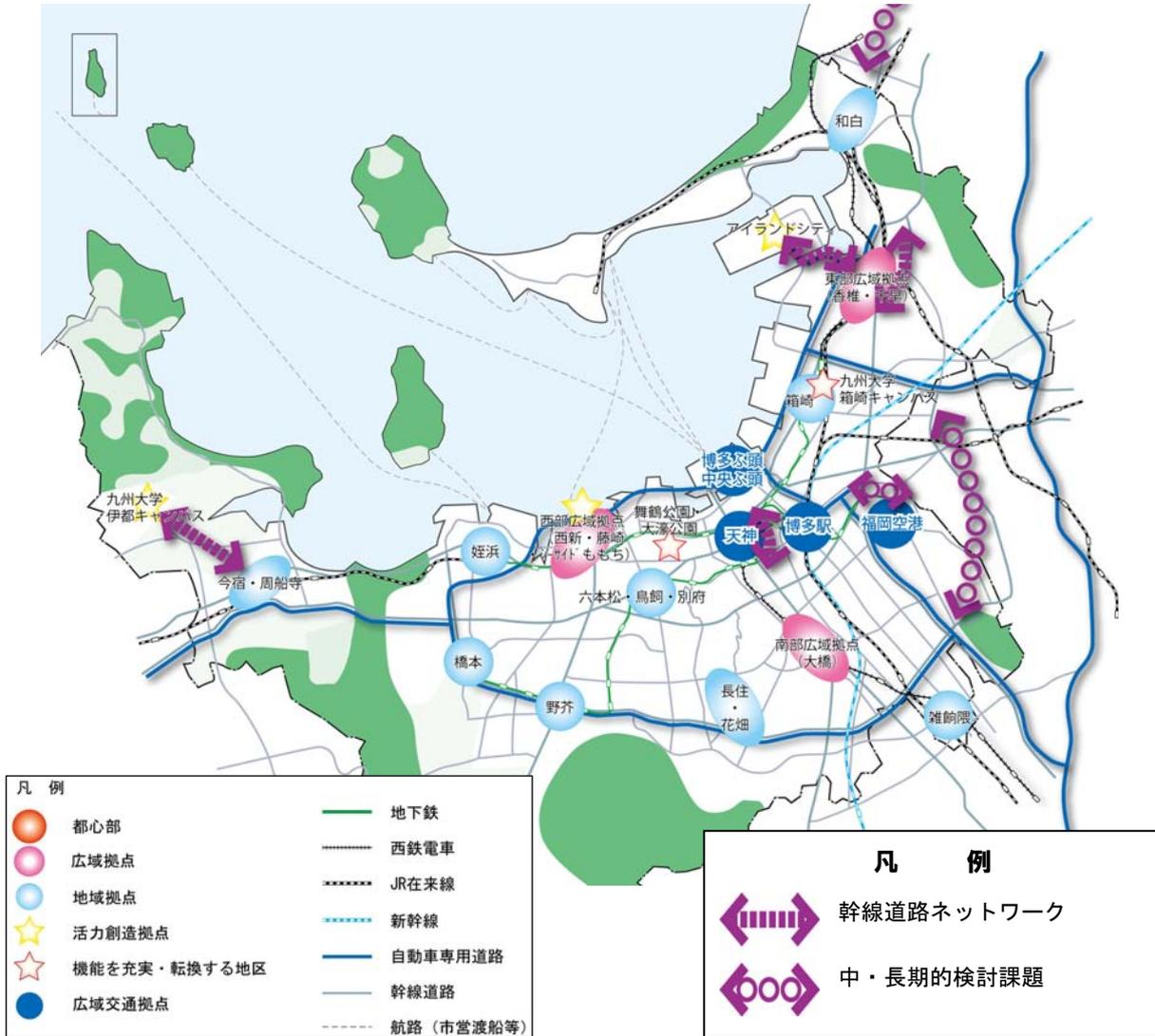
方針2 都市の骨格となる幹線道路ネットワークの形成

市域内の拠点間の連携強化や周辺都市等との交流・連携を支えるとともに、都心部等に集中する通過交通を分散するために、交通需要や整備効果を踏まえつつ、放射環状型の幹線道路ネットワークの形成を図ります。

《主な施策》

- 幹線道路ネットワークの形成
 - ・ 放射環状型の幹線道路の整備推進
 - ・ アイランドシティへの自動車専用道路の導入
 - ・ 都心部における新たな幹線道路の検討・整備 など
- 自動車専用道路や幹線道路の検討<中・長期的検討課題>
 - ・ 都市高速道路の福岡空港方面への延伸検討 など

■ 幹線道路ネットワーク図



目標像Ⅱ：「子どもから高齢者まで誰もが安全・安心」な交通

ユニバーサルデザインの理念に基づき、子どもから高齢者まで年齢や障がいの有無等にかかわらず誰もが安全で安心に移動できる交通環境づくりを進めるとともに、地震などの災害にも対応できる交通体系の実現に向けて取り組み、すべての人にやさしい安全・安心な交通をめざします。

方針3 誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくり

鉄道駅やバス停及びその周辺の道路のバリアフリー化とバス車両のバリアフリー化を推進するとともに、幹線道路や生活に密着した道路において、誰もが安全に安心して歩ける歩行空間整備等を進めます。

《主な施策》

- 公共交通施設や道路のバリアフリー化の推進
 - ・鉄道駅におけるエレベーター設置等のバリアフリー化の推進
 - ・道路のバリアフリー化の推進 など
- 歩行者の視点に立った安全・安心な道路整備
 - ・生活に密着した道路の歩車分離の推進 など

■ 鉄道駅のバリアフリー化



(エレベーターの設置)

方針4 地域特性に応じた生活交通の確保

高齢化の進行状況や公共交通のニーズなどの地域の特性を踏まえ、行政、市民及び交通事業者の協力と連携のもと日常生活を支える生活交通の確保を図ります。

《主な施策》

- 生活交通の維持・確保
 - ・バス路線の休廃止等に伴う公共交通空白地における代替交通の確保
 - ・バス停・鉄道駅から一定の距離や高低差のある公共交通の利用が不便な地域における地域主体の取り組みへの支援 など

■ 生活交通確保の事例 (今宿姫浜線)



方針5 災害に強い交通体系の実現

災害時における応急対策に必要な物資の輸送や救助活動など円滑な応急対策活動を確保するため、災害に強い道路・港づくり等に取り組みます。

《主な施策》

- 災害に強い交通体系づくり
 - ・緊急輸送道路の整備（拡幅・橋梁の耐震化）
 - ・電柱類の地中化などによる無電柱化の推進 など

■ 橋梁の耐震化



目標像Ⅲ：「環境にやさしい」交通

地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減に向け、過度な自動車利用から環境にやさしい鉄道やバスなど公共交通への利用転換や自転車の適正な利用を促進するとともに、徒歩で移動しやすい交通環境づくり、道路交通の円滑化や次世代自動車の普及促進などを図り、環境負荷の少ない持続可能な都市を支える交通をめざします。

方針6 環境にやさしい公共交通の利用促進

交通事業者と行政が連携し、公共交通の利便性向上を図るとともに、過度に自動車に依存しない方向へと、市民・企業が自発的に行動を転換することを促す取組みを推進します。

《主な施策》

- 公共交通の利便性向上と利用促進【再掲】
- 交通体系づくりの戦略的な取組み【再掲】

■ モビリティ・マネジメントの事例 (区役所窓口で転入者向けに路線図等を配布)



方針7 自転車、徒歩で移動しやすい交通環境づくり

自転車利用の安全性・利便性を高めるため、既存の道路空間を活用した自転車通行空間の確保や駐輪場の整備を推進するとともに、自転車の安全利用に関する条例に基づき、交通ルールの遵守や自転車通行マナーの向上など、自転車の適正な利用を促進します。また、安全に安心して歩ける歩行空間整備等を進めます。

《主な施策》

- 自転車利用環境の向上
 - ・自転車通行空間の確保 など
- 歩行者の視点に立った安全・安心な道路整備【再掲】

■ 自転車通行空間の確保事例



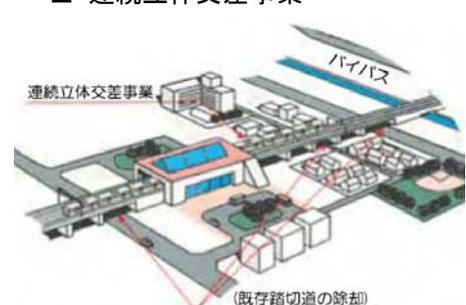
方針8 環境に配慮した道路交通施策の推進

放射環状型の幹線道路の整備や鉄道高架化などの道路交通の円滑化を進め環境負荷の軽減を図るとともに、電気自動車などの環境に配慮した次世代自動車の普及促進を図ります。

《主な施策》

- 道路交通の円滑化
 - ・西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)の推進 など
- 環境に配慮した自動車の普及促進
 - ・電気や燃料電池等を活用した次世代自動車・バスの普及促進 など

■ 連続立体交差事業



目標像Ⅳ：「活力ある都心」を支える交通

都市の活力を牽引する都心部の機能強化と更なる魅力づくりを推進するため、天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロント地区の3地区を中心として回遊性の向上や交通拠点の連携強化を図るとともに、多くの人や物が集中する都心部において公共交通でのアクセス強化や交通の円滑化を図ることと、活力ある都心部を支える交通体系の実現をめざします。

方針9 都心拠点間の公共交通軸の形成と回遊性の向上

天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロント地区間相互の連携強化と回遊性向上を図るため、来街者にも分かりやすく使いやすい公共交通幹線軸と、歩いて楽しい歩行空間等の形成に取り組みます。

《主な施策》

- 公共交通による都心部の交通アクセスの向上
 - ・地下鉄七隈線延伸事業の推進【再掲】
 - ・天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロント地区相互の交通アクセスの強化 など
- 快適で高質な回遊空間の創出
 - ・魅力ある空間デザインによる歩行空間の再構築
 - ・誰にでもわかりやすいまち案内看板や都市サインの充実強化 など
- 自転車利用環境の向上【再掲】

■まち案内看板の設置



方針10 公共交通の利便性向上と自動車交通の円滑化

都心部内の交通混雑緩和を図るために必要な幹線道路の整備と公共交通利用促進を進めるとともに、既存道路の機能が十分に発揮できるよう、エリアマネジメント団体等と共働したマネジメント施策などを推進します。

《主な施策》

- 幹線道路ネットワークの形成【再掲】
- 公共交通の利便性向上と利用促進【再掲】
- バス交通の円滑化
 - ・乗降場や路線の再編など都心部におけるバス交通の円滑化の検討 など
- 駐車交通の適正化
 - ・駐車場へのアクセスルートの集約化や駐車場の適正配置、出入口の集約化の検討 など
- タクシーの適正利用の促進
 - ・タクシー乗り場の適性利用の促進 など
- 物流交通の円滑化
 - ・共同集配事業の促進や民間建築物の建替えにあわせた物流駐車場の確保 など
- エリアマネジメント団体等と共働した取組みの推進
 - ・WeLove天神協議会や博多まちづくり推進協議会などと共働した交通施策の推進 など

目標像V：「国内外からの広域的な人流・物流」を支える交通

成長を牽引する九州・アジアなどからの人流・物流のゲートウェイづくりを進めるため、陸・海・空の広域交通拠点の結節機能強化や外国人居住者や国内外からの来街者にもわかりやすい交通環境づくりを図ることにより、アジアの交流拠点都市にふさわしい広域的な人流・物流を支える交通体系をめざします。

方針11 広域的な人流・物流を支える広域道路ネットワークの形成

広域的な人流・物流を支えるため、自動車専用道路をはじめとする広域道路ネットワークの形成を進めます。

《主な施策》

○広域道路ネットワークの形成

- ・アイランドシティへの自動車専用道路の導入【再掲】
- ・都心部における新たな幹線道路の検討・整備【再掲】
- ・都市高速道路の福岡空港方面への延伸検討
＜中・長期的検討課題＞【再掲】 など

■ アイランドシティへの 自動車専用道路の導入



方針12 陸・海・空の広域交通拠点の交通結節機能の強化や連携強化

博多駅、博多港、福岡空港など、広域交通拠点の結節機能強化を進めるとともに、これら広域交通拠点間や都心部との連携強化に取り組みます。

《主な施策》

○広域交通拠点の結節機能強化

- ・アイランドシティにおけるコンテナターミナルの機能強化
- ・大型クルーズ客船の寄港に対応する旅客ターミナルの機能強化
- ・福岡空港の機能強化（誘導路二重化、滑走路増設）の促進 など

○広域交通拠点間の連携強化

- ・都心部と福岡空港を連絡する交通アクセス強化の検討【再掲】 など

■ 博多港



方針13 交流拠点都市にふさわしい分かりやすく使いやすい交通環境づくり

外国人居住者や国内外からの来街者に向けて、交通に関する様々な情報提供を進めるとともに、おもてなしの心からの受け入れ環境整備を進めるなど、誰にでも分かりやすく使いやすい交通環境づくりに取り組みます。

《主な施策》

○交通案内の強化と受け入れ環境の強化

- ・公共交通施設内サインの外国語表記の充実【再掲】
- ・誰にでもわかりやすいまち案内看板や都市サインの充実強化【再掲】
- ・分かりやすく、使いやすい観光バス乗り場の検討
- ・上質なタクシーサービスの促進 など

■ 上質なタクシーサービス (プレミアムタクシー)



4 成果指標

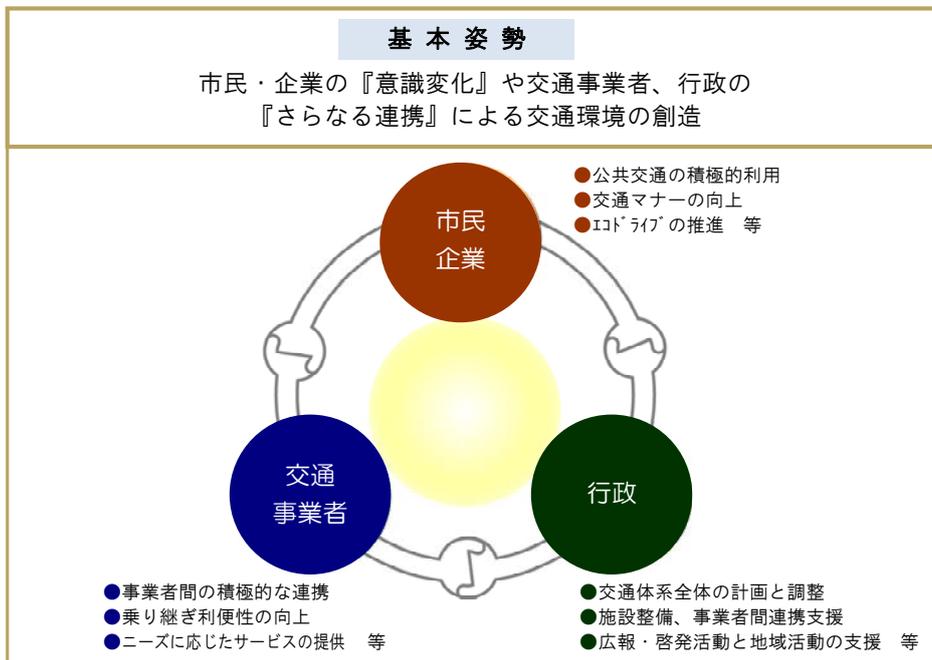
本計画で掲げた5つの目標像の達成状況を把握するための指標として、わかりやすく容易に収集が可能と考えられる「成果指標」を設定します。

《主な成果指標》

目標像Ⅰ「都市の骨格を形成」する総合交通体系の構築		
成果指標	現況 (年次)	目標値 (2022年度)
○鉄道やバスなどの公共交通が便利だと感じる市民の割合 【第9次福岡市基本計画】	77.4% (2012年度)	現状維持 (80%程度を維持)
目標像Ⅱ「子どもから高齢者まで誰もが安全・安心」な交通		
成果指標	現況 (年次)	目標値 (2022年度)
○一日当たりの平均的な利用者数が 3000人以上の鉄道駅のバリアフリー化	90% (2013年度)	100%
目標像Ⅲ「環境にやさしい」交通		
成果指標	現況 (年次)	目標値 (2022年度)
○市内（自動車部門）からの二酸化炭素排出量	1,793千t-CO2 (2010年度)	現状より減少
目標像Ⅳ「活力ある都心」を支える交通		
成果指標	現況 (年次)	目標値 (2022年度)
○都心部の駅における1日当たりの乗降人員	72万9千人 (2010年)	79万人
目標像Ⅴ「国内外からの広域的な人流・物流」を支える交通		
成果指標	現況 (年次)	目標値 (2022年度)
○入込観光客数の自動車利用者の割合【観光統計】	28.1% (2011年)	25.8%

5 基本姿勢

施策推進にあたっては、市民・企業が積極的に関わり、各々の立場で考え、交通行動を変えていくことや、各主体の共働・連携を更に深めることが重要であることから、以下の基本姿勢に基づき各種施策の推進に取り組むこととします。



6 施策推進の体制

公共交通を主軸として、徒歩や自転車、自家用車などの多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系づくりをより一層進めるためには、これまでのような施策毎の単一的な取組ではなく、様々な関係者がより一層連携した、総合的かつ一体的な取組が必要です。

また、賑わいづくりや回遊性の強化などといった、まちづくりと連携した取組もますます重要となっています。

そのため、交通に関わる様々な関係者による新たな協議会を設置し、関係者間で目標を共有しつつ、これに向かった戦略的な取組を持続的・発展的に展開することで、総合交通体系づくりをより効率的に進めていきます。

■新たな推進体制のイメージ

